

大学院『専攻別3つのポリシー』

〈学位授与方針〉 〈教育課程の編成・実施方針〉 〈学生の受け入れ方針〉

社会文化学専攻博士後期課程

1. 学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）

社会文化学専攻の博士後期課程では、適切な研究倫理のもとで学問を追究し、専攻分野に関する研究能力または高度に専門的な職業等に必要な能力を身につけ、柔軟な思考力、的確な判断力によって意見を発信し、地域および国際社会に貢献することのできる修了生に学位を授けます。さらに、独創的な研究を実行する研究能力、または高度に専門的な業務を遂行しうる能力を身につけ、他分野の研究者や実務者等と協働して諸問題の解決に向けて尽力できる修了生に学位を授けます。

2. 教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）

社会文化学専攻の博士後期課程では、提供される講義や演習を通して自ら定めたテーマに必要な学識と高度な研究能力を身につけるために、コースワークとバランスに配慮して教育課程を編成しています。ここでは、思考力・判断力を伸ばすと同時に自発性・創造性を発揮することが目指され、国際的に発信する能力を養います。博士論文の作成を研究活動の中心として重視し、学会の研究水準を十分に踏まえつつ独創性のある論文を作成するため、研究指導および論文作成指導の機会は十分に保障されます。なお両課程において、年次の始めに毎年、研究計画書を提出させ、正副指導教員との綿密な打ち合わせを行い、研究方針を共有します。社会文化学専攻の院生は、社会調査の手法に関する授業を取得し、「専門社会調査士」の資格を得ることも可能です。

3. 学生受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）

社会文化学専攻博士後期課程では、社会の動きや人間の生き方に対して深い関心を持ち、深い教養と柔軟な思考力、豊かな人間性と高い倫理性を備えているか、研究課題に対する明確な意識と研究を実行する具体的な計画性を有しているか、博士後期課程終了後には社会に貢献することを目指しているかのそれぞれを、学生を受入れる際の基準として審査するとともに、博士前期課程で達成した成果を吟味したうえで、今後研究者として自立して研究を継続する能力を有しているかも審査します。受け入れの判定については、外国語の試験では、関連分野に関する外国語文献の読解において、その外国語知識・専門知識および翻訳技能、さらには思考力・判断力とともに日本語の表現力を測定します。また口述試験においては、研究に対するより本質的な主体性や、今後独立した研究者として、意味のある研究を遂行していくための研究計画を、具体的・効率的に構築する思考力・判断力を測定するとともに、多様な人々と協働して学び、時には研究全体をリードしていく態度を培っていける人材かどうかを判定します。

(2018年3月7日更新)